

令和7年第4回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年6月3日（火）
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 6月3日 午前 9時58分
- 1 閉 会 6月3日 午前10時36分
- 1 出席委員 教 育 長 村上 悦郎 君
- 教 育 委 員 木下 勇児 君
- 教 育 委 員 時松 比佐代 君
- 教 育 委 員 高村 さつき 君
- 教 育 委 員 石松 愛子 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 後藤 栄二 君
- 事 務 局 次 長 中島 こず恵 君
(社会教育係長兼務)
- 文 化 振 興 係 長 山下 弘子 君
- 学 校 教 育 係 長 原山 慶士 君

議事の経過（R 7.6.3）

教育長（村上悦郎君） ただいま、出席委員は全委員 5 人です。定員数に達しておりますので、令和 7 年第 4 回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前 9 時 5 8 分）

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。

日程第 1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第 2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたします。

日程第 3「教育長の報告について」、それでは、私の方から報告させていただきます。新年度になってからの学校教育関係の報告を 6 点いたします。

1 本年度の教職員異動について

令和 6 年度末小・中学校合わせて、講師を含め 12 名の退職、転出を受け、本年度新たに 11 名配置されました。管理職は、小学校杉本校長、中学校松野教頭、教諭は 6 名、養護教諭 1 名、講師 2 名です。未配置数は小学校教科担任推進 1 名。県から業務支援員小学校 1 名、中学校 1 名配置。本年度も町からは、会計年度任用職員として小学校に 6 名、中学校に 4 名の支援員及び図書事務職員を配置しています。

2 小・中学校入学式について

4 月 9 日（水）、令和 7 年度の入学式が行われました。小国小学校は午前 9 時 30 分から 52 名の新入学児童を、小国中学校は午後 1 時から 48 名の 新入生徒を迎え入学式が行われました。学校運営協議会委員の皆さんや、町議会議員の方々にも来賓として出席していただきました。

3 小・中学校春の運動会について

5 月 18 日（日）、25 日（日）の両日に小国中学校体育大会と小国小学校大運動会が開催されました。両校とも、雨天のため、予定を一日延期しての開催となりました。中学校の体育祭は少し雨が心配されましたが、生徒会を中心に引き締まった雰囲気と一生懸命の姿は、心地よく、すがすがしさを感じました。小学校の運動場では少し肌寒い中、児童は笑顔と元気に溢れ、参加した児童も観覧した保護者、地域の方々もほっこりした一日となりました。

4 小・中合同校内研修会参加について

4 月 30 日（水）に小国小・中学校合同校内研修が開かれ、荒木教育指導員、堺

教育指導員と共に参加しました。私からは「第3次小国町教育大綱（案）」を柱に、町の方向性、課題として捉えていることとして、①不登校傾向・不登校児童生徒数の増加への対策について、②台湾台北市士林区国民小・中学校との教育交流（グローバル化・英会話）の推進について、③小中一貫教育の見直しについて説明を行いました。また、荒木指導員からは「本年度の参観授業指導について」地域学校協働活動コーディネーターとしての支援について等、堺教育指導員からは「スクールDXの推進について」の説明を行い、本年度の方向性を確認いたしました。

5 士林国民小学校・中学校との交流について

5月27～29日、士林国民小学校創立130周年記念式典に小国小学校杉本校長と参加してきました。盛大な式典が行われました。お祝いのスピーチを述べ、記念品を渡しました。また、今後の交流について意見交換を行い、日常的な連絡用に関係職員とLINEグループを作ってきました。5月30～31日には、士林国民中学校の胡校長と教務主任の李先生が来町し、中学校訪問で授業参観及び給食体験をしました。姉妹校締結に向けた意見交換および士林中学校の教育旅行の視察を行いました。

6 その他「くまなびの日」について

阿蘇郡市の他市町村も導入の方向。現在、阿蘇郡で西原村と高森町が実施しており、県に確認したら事前届出はいらぬということで、小国町は保護者にお知らせをして2学期から導入したいと考えています。以上6点報告させていただきました。ただ今の報告について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育委員（時松比佐代君）中学校の修学旅行はどうなりましたでしょうか。

教育長（村上悦郎君）保護者会を開き結果的には、修学旅行では台湾に行かないということになりました。保護者会の中では、いろいろ言葉とか病気が心配であるとか、食べ物のこととか出ましたが、具体的な対応策を説明し、その場では台湾への修学旅行が多数のように思えました。保護者会の意見を学校長がまた職員等で検討しますということでしたが、その後、結果的には修学旅行には行かないということになっております。今年度、姉妹校締結を結びますが、来年の3月あたりに結びたいとスケジュールとしては考えています。子どもたちを何名ということと、どういった子どもたちをとすることはまだ、学校側に任せている状況です。

教育委員（木下勇児君）結局、行先は大阪になったのでしょうか。

教育長（村上悦郎君）関西方面で大阪万博にも行くということでした。その他ございませんか。なければ、次に移りたいと思います。

日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（後藤栄二君）事務局から3点報告します。1点目は、熊本県市町村教育委

員会連絡協議会定例会の報告です。5月28日（水）に本定例会が熊本市の水前寺共済会館グレースシアで開催され、教育委員を代表して木下委員が出席されました。議事内容は、①令和6年度事業報告及び決算、②令和7年度役員改選、③令和7年度本協議会負担金、④令和7年度事業計画（案）及び予算（案）等について協議があり、議案はすべて承認されましたので、報告いたします。

2点目は、今週6日（金）に「阿蘇郡市教育委員会連絡協議会定例会及び懇親会」が開催され、全委員出席となっております。当日は午後1時に役場を出発しますので、町民センターに集合をお願いいたします。

3点目は、別途、教育委員さんに資料でお配りしております「阿蘇郡市教育委員会連絡協議会指定」の産山村「学力向上推進地域」研究発表会が7月3日（木）午後開催されます。出欠については2次案内があり次第、改めてお知らせいたしますので、是非参加いただきますようお願いいたします。以上報告いたします。

教育長（村上悦郎君）ありがとうございました。ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5議案第1号「令和7年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（後藤栄二君）議案集1ページ上段をご覧ください。

議案第1号令和7年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12号の規定により、別紙について、令和7年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和7年6月3日提出、小国町教育長村上悦郎でございます。

右肩に赤で1と書いてある、一般会計補正予算第1号をご覧ください。各項ごとの補正額は、表紙の第1表のとおり、項の1教育総務費が388万9千円、項の5社会教育費が53万8千円、項の6保健体育費が3万6千円のいずれも増額補正で、教育費合計が446万3千円増となっています。

裏面1ページをご覧ください。歳出を説明いたします。表の右側に節がありますが、節の区分の2給料、3職員手当等、4共済費、8旅費は、職員及び会計年度任用職員の人件費等の補正になります。補正の理由は、当初予算編成時の見込みの人件費から、4月の人事異動等により全体で増額になるものです。

1ページ中段、項の5社会教育費、目の5交流多目的施設費の節10需用費の修繕費40万円は、小国町図書室の多目的トイレが一つ施設の中央部にありますが、老朽化により4月中旬頃に洋式トイレの内部から漏水が発生しました。このトイレ

は、平成16年、今から21年前に交流多目的施設が開館した当初のトイレで、年数もかなり経過しており部品が調達できないことから、新規にトイレを取り換えるための費用になります。現在、トイレは使用中止にしていますが、建物奥に古いトイレがありますので、必要時には代替しています。説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長（村上悦郎君）ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育長（村上悦郎君）ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって議案第1号「令和7年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおり（一部修正により）とすることに決定しました。

続いて、日程第6 議案第2号「教育財産（学習者用コンピュータ iPadOS）の取得について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（後藤栄二君）議案集1ページ下段をご覧ください。

議案第2号、教育財産（学習者用コンピュータ iPadOS）の取得について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第3号及び第12号の規定により、別紙について、教育に関する事務に係る財産取得（物品購入契約の締結）のための意見を聴取する。令和7年6月3日提出、小国町教育長 村上 悦郎 でございます。

右肩に赤で2と書いてある資料をご覧ください。

今年度の学習者用コンピュータの調達につきましては、文部科学省が示している「学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」に基づき、熊本県が公募型プロポーザル方式による審査会を実施し、共同調達を行っております。今回、県が県内の自治体の意向等を確認し、OSの機種ごとに、又仕様によって、令和7年度は3パターンの共同調達プロポーザル審査会を実施しております。小国町は「iPadOS Wi-Fiモデル」308台で、本町以外には、玉名市、菊池市、阿蘇市、玉東町、和水町、長洲町、産山村、山都町があり、計9市町村の共同調達となっております。プロポーザル審査会は5月13日に熊本市のホテル熊本テルサで実施され、9市町村全体で14,572台を一括して調達を行うための審査会を行っています。その結果について1ページのとおり通知が届いております。

今回、プロポーザルの企画提案業者が2社ありまして、受託候補者として評価点

の高かった株式会社内田洋行九州支店に決定しております。共同調達の最終段階として、市町村が受託候補者と随意契約を行う運びとなります。熊本県は今回、予定価格は設定しておりませんが、基本パッケージが税込み55,000円を意識して提案する仕様書となっております。小国町に受託候補者から提示された見積価格が、基本パッケージ及びフィルタリングソフトなどのオプションを含めて税抜き1台当たり53,990円です。税込59,389円となっております。

3ページからが物品購入契約書です。仕様につきましては7ページの別紙のとおりです。数量の内訳につきましては、令和8年度の小国小学校の4年生から6年生を対象に156台、小国中学校の全学年を対象に152台、合計308台を購入予定で、契約金額が税込み1,837万2,266円となります。また、納入期限は令和8年3月31日となっております。最後のページに今回購入する端末機のカタログをつけておりますのでご参考にしてください。

説明は以上です。よろしくご審議ください。

教育長（村上悦郎君）ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育委員（石松愛子君）何年からの導入になりますか。

事務局長（後藤栄二君）端末の設定等行い今年度3月までに納品し、来年度4月から使えるというところで計画しております。

教育委員（高村さつき君）今使っている端末はどうなりますか。

事務局長（後藤栄二君）入れ替える学年の端末につきましては、役場で職員又は各委員会とかで有効に活用することで総務課と話しはしております。使えない端末は業者に処分というところで委託するかたちになると思います。

教育委員（木下勇児君）残りの小学校1年から3年については、令和9年度から使えるようになるのか。i-FILTERだけ数量が414台で、この差は何なのか。

事務局長（後藤栄二君）残りの1年生から3年生の台数につきましては、3学年分のうち令和2年度に導入した2学年分を令和8年度に更新する計画としています。i-FILTER106台分の数量が違いますが、これは今回入替えを行わない令和2年度に導入した2学年分のi-FILTERの使用期限が切れますので、その差分になります。

教育長（村上悦郎君）ご質問等がなければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって議案第２号 「教育財産（学習者用コンピュータ iPadOS）の取得について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第７「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（後藤栄二君）事務局から３点報告します。

１点目は、令和７年５月１日現在の児童・生徒数です。資料２をご覧ください。小学校が全校児童数２７１人の１３クラス、中学校が全校生徒数１２７人の６クラスです。裏面に平成１６年からの児童生徒数の推移を載せています。

２点目は、資料３で教育委員会所管委嘱者等名簿、資料４で小国小・中学校関係者名簿を配布しておりますので、ご確認ください。教育委員の資料には、先生方の顔写真を一緒につけています。

３点目は、配布物の確認です。時報市町村教委No.315とEdunews第120号です。以上、報告を終わります。

教育長（村上悦郎君）そのほかございませんか。ただいまの資料の中に名簿等がございますので、取扱いには十分御注意ください。その他なければ、閉会したいと思います。慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和７年第４回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前１０時３６分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月3日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長